

決議

地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

一、東日本大震災や熊本地震、平成三十年七月豪雨、台風二十一号、北海道胆振東部地震等による被災地の速やかな復旧・復興

一、近年激甚化する災害に備え、ダブルネットワークの構築や冬期交通確保も含めた支援体制充実などの事前防災・減災対策

一、地方創生及び国土強靱化に資する社会資本整備予算を確保するため、必要不可欠な老朽化対策予算の別枠確保

一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消、暫定二車線区間の四車線化、新東名等の六車線化の早期実現

一、高速道路料金の事業者向け割引の継続

一、重要物流道路制度を契機としたネットワークの強化及び補助事業による重点整備並びに特車通行許可の迅速化

一、幹線道路の渋滞対策及び生活道路等の安全対策、無電柱化の推進並びに自転車利用環境の創出

一、S A・P A、道の駅、バスターミナルなど利用拠点の機能強化及びスマートICの整備

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、平成三十一年度道路関係予算は要求額を満額確保すること。

また、平成三十年度第二次補正予算を早期に編成すること。

平成三十年十一月九日

安全・安心の道づくりを求める全国大会